

入札公告兼入札説明書

地方独立行政法人神奈川県立病院機構における財産保険業務

令和6年2月9日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
本部事務局

次のとおり一般競争入札を行います。

令和6年2月9日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
本部事務局

この入札説明書は、次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方独立行政法人法(平成15年7月16日法律第118号)
- (2) 当法人の会計規程、会計実施規程、契約事務取扱規程及びたな卸資産等管理規程
- (3) 競争入札参加者の資格に関する規則(昭和40年神奈川県規則第106号)

1 入札案件の内容

- (1) 業務名
地方独立行政法人神奈川県立病院機構における財産保険業務
- (2) 履行期間
令和6年4月1日午前0時から令和9年3月31日午後12時まで3年間
- (3) 業務の内容及び契約の条件等
別添「地方独立行政法人神奈川県立病院機構における財産保険業務仕様書」のとおり。
- (4) 履行場所
別添「地方独立行政法人神奈川県立病院機構における財産保険業務仕様書」のとおり。
- (5) その他
この契約は、保険仲立人扱いとなります。

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 神奈川県競争入札参加資格者名簿において営業種目として「保険業務」に登録されている者で、ランクAまたはランクBの者であること。
- (3) 保険業法第2条第4項に該当する者であること。
- (4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

3 入札に関する事務を担当する所属

地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局経営管理室

担当：丹野 睦介

(所在地) 〒231-0005 横浜市中区本町2-22

(電話番号)045-651-1240 (ファックス番号)045-651-1235

4 入札参加者に求められる義務

この入札に参加する者は、次のとおり審査を受けるものとする。

(1) 提出する書類

ア 技術審査申請書(様式1)

イ 技術審査資料

普通保険約款、特別条項、覚書等に関する書類(本件入札の仕様書に記載された事項に基づいたもの)

なお、提出する書類については、技術審査確認書と共に自動担保条項を含め適用される約款、条項の箇所が確認できるものを提出すること。

(2) 提出部数

「(1)ア」1部及び「(1)イ」を(4)に記載したとおり提出してください。

(3) 提出期間

令和6年2月9日(金)9時から令和6年2月29日(木)17時まで

(4) 提出先及び提出方法

直接持参するか配達記録が残る郵便等により、「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属及び次の保険仲立人宛に提出してください。

(保険仲立人)

共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社

企業営業本部 公務営業室 宮守 康夫

郵便番号 103-0027

東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル4階

電話 03(5962)3039

Eメールアドレス yasuo.miyamori@kibj.co.jp

(5) 審査結果の通知

審査の結果は、令和6年3月5日(火)15時以降に、申請者に対して「技術審査結果通知書(様式4)」を入札担当者情報に記載のEメールアドレス(電子メール)より通知します。

ただし、「技術審査結果通知書(様式4)」で「適合」とした場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

(6) その他

ア 令和5年3月31日時点の財産保険目的明細書を参考に入札金額を積算して

ください。

イ 本件入札については、保険仲立人による技術審査を行うので、(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

なお、保険仲立人が行う技術審査に適合しない者は、この入札に参加することができません。

5 入札日程

- (1) 技術審査申請受付期間
令和6年2月9日(金)9時から令和6年2月29日(木)17時まで
- (2) 技術審査結果通知日
令和6年3月5日(火)15時以降
- (3) 入札書提出期間(1回目)
令和6年3月7日(木)9時から同年3月12日(火)正午まで
- (4) 入札書提出締切日時(1回目)
令和6年3月12日(火)正午
- (5) 開札予定日時(1回目)
令和6年3月12日(火)13時
- (6) 入札結果発表予定日時(1回目)
令和6年3月13日(水)9時以降
- (7) 入札書提出期間(2回目)
令和6年3月13日(水)13時から同年3月19日(火)正午まで
- (8) 入札書提出締切日時(2回目)
令和6年3月19日(火)正午
- (9) 開札予定日時(2回目)
令和6年3月19日(火)13時
- (10) 入札結果発表予定日時(2回目)
令和6年3月21日(木)9時以降

6 落札者の決定

- (1) 入札金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を、落札者として決定します。なお、保険料については非課税のため、入札価格をもって落札価格とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときには、入札結果発表後に当該入札者によるくじ引きにより、落札者を決定しますので、くじ引きの連絡を受けた場合は「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属にお集まりいただきます。
- (3) 前記(2)の同価の入札をした者のうち、くじを引かない者がいるときは、当機構の入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者

を決定するものとします。

7 入札の無効

入札で次の一に該当するものは、これを無効とします。

- ア 競争入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- イ 入札金額、納入品目名、競争入札参加者本人の氏名及び押印（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者又は受任者の氏名及び押印）、必要な割印のない入札書
- ウ 納入品目名に重大な誤りのある入札書
- エ 入札金額の記載が不明確な入札書
- オ 入札書の記載を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書
- カ 競争入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者又は受任者の氏名）の判然としない入札書
- キ その他入札に関する条件に違反した入札書
- ク 入札保証金を免除されない場合において、入札保証金を指定された納付期限までに納付しない時

8 入札に関する質問及び回答

(1) 質問方法

入札に関する質問は、下記お問い合わせフォームから送信すると共に、「質問書兼回答書(様式5)」を「4」の(4)に記載した本件の保険仲立人のEメールアドレスに電子メールにより送付してください。

《お問い合わせフォームアドレス》

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp04/index.html>

(2) 質問期限

令和6年2月20日(火)正午まで

(3) 質問回答

令和6年2月27日(火)13時以降

9 その他

- (1) 落札者が契約締結までに、「2」で定める入札参加者に求められる資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 入札保証金
当法人の契約事務取扱規程第7条第1項第2号に基づき免除します。
- (3) 入札に関し要する費用
入札参加者が本件入札に関して要する費用については、当該入札参加者の負担とします。
- (4) 公正な入札の確保
入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法

律第 54 号)等に抵触する行為を行ってはならない。

また、公正な入札を執行できないと認められるとき、又はそのおそれがあるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止め、若しくはくじ引きにより入札参加決定をすることがあります。

(5) 入札書に関する事項

「入札書(様式 2)」は、封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「3 月 12 日開札、地方独立行政法人神奈川県立病院機構における財産保険業務の入札書(又は入札参加辞退届)在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。

(6) 入札回数

入札回数は原則 1 回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、「5」の(7)～(10)に記載の日程により 2 回目の入札を行います。なお、1 回目の入札において不参加であった者、無効な入札をした者又は失格となった者は再度入札に参加することはできません。

2 回目の入札にあたっては、「入札書(様式 2)」の「入札回数」欄に「2 回目」と記載の上、必要事項を記入し、前期(4)に記載した方法により、「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。

(7) 入札する金額

入札参加者は消費税に関する課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、保険料のほか業務履行に要する一切の費用を含めて見積もった契約希望金額を入札金額とするものとします。

(8) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、「入札参加辞退届(様式 3)」を入札書提出締切日時までに「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。入札参加辞退届の提出がない場合は無断欠席したものとみなします。

(9) 契約書作成の要否

契約書は省略できますが、契約締結にあたっては、契約申込書等一式を作成する必要があります。詳細は落札時に指示します。

(10) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(11) 当該入札の落札決定の効果は、当法人の令和 6 年度当初予算発効時において効果を生ずるものとします。